

名古屋市告示第472号

収納代理金融機関の指定に関する告示の一部改正

昭和52年名古屋市告示第 146号（収納代理金融機関の指定）の一部を次のように改正し、令和 7年 4月 1日から施行します。

令和 6年10月 4日

名古屋市長 河 村 たかし

表中

「 | 株式会社関西みらい銀行 | 同上 | | 」、
「 | 株式会社りそな銀行 | 同上 | | 」及び
「 | 株式会社横浜銀行 | 全店舗 | | 」を削り、
「 | 愛知信用金庫 | 同上 | | 」を、
「 | 愛知信用金庫 | 全店舗 | | 」に改める。

名古屋市会計室会計課